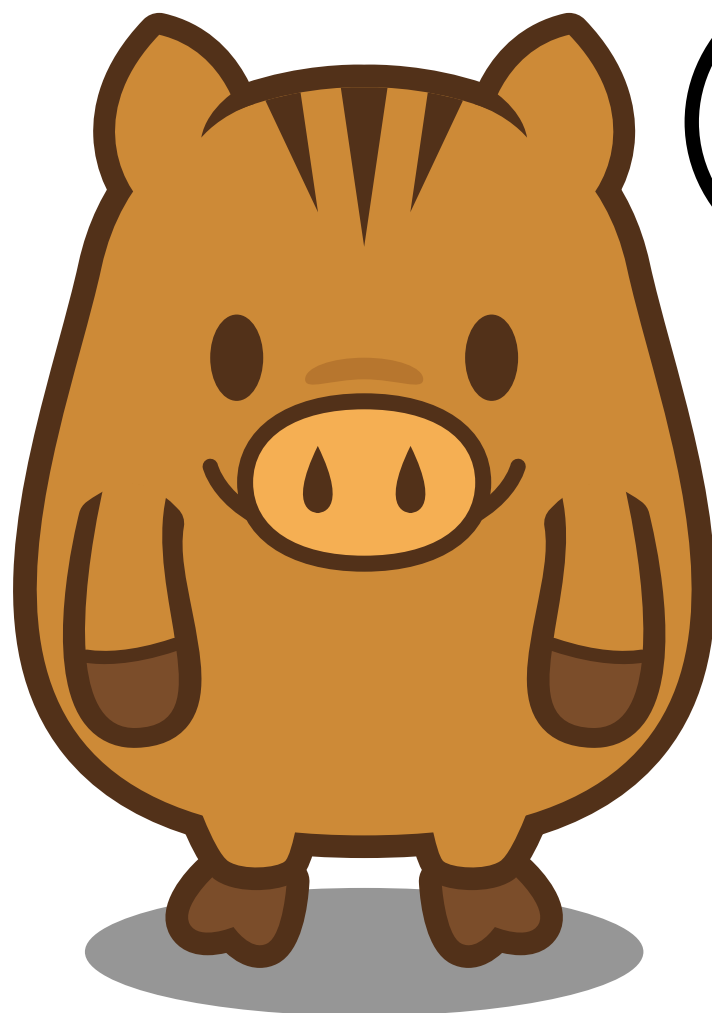


神大うりぼー

使用マニュアル

Shindai Uribo User's manual



説明書だよ
しっかり読んで
ルールを守ってね



神戸大学



はじめに

「神大うりぼー」は、神戸大学の公式マスコットキャラクターです。

神戸大学または「神大うりぼー」のイメージを傷つける恐れがある場合や、神戸大学と全く関わりのない媒体への使用等、広報課が適切でないと判断した場合を除き、本マニュアルに記載のルールに従って使用することができます。

正しく使用することで、神戸大学のブランドを高め、魅力的で信頼される大学作りに貢献します。ご使用にあたっては、このマニュアルを熟読の上、ルールを遵守していただくことをお願いします。



目次

3	神大うりぼーについて プロフィール	8	基本原型デザイン 色指定(カラー・グレースケール) 色指定(モノクロ2階調・線画) キャラクターサイズ比率
4	神大うりぼーを使用するには 神戸大学の教職員の方 それ以外の方	10	最小使用サイズについて トリミングについて
6	デザインパターン パターン1(基本形) パターン2(加工バリエーション)	11	改変、加工について
		12	その他の注意事項 Q&A

申請・届出・問い合わせ先

使用に関して疑問などがある場合には、必ず下記へお問い合わせください。

神戸大学 総務部広報課

TEL : 078-803-5453

FAX : 078-803-5088

✉ ppr-kouhoushitsu@office.kobe-u.ac.jp



神大うりぼーについて

神大うりぼーは、2017年9月に神戸大学の公式マスコットキャラクターになりました。

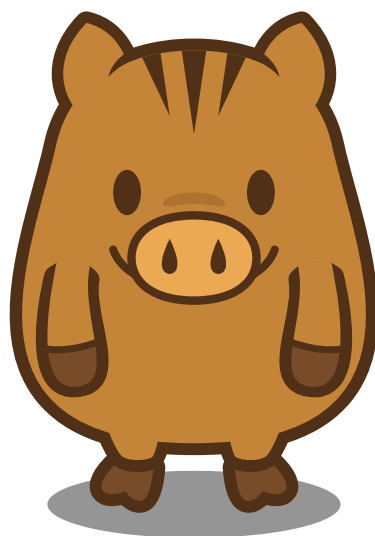
神戸大学には、これまで部局や研究室に独自のキャラクターが存在していましたが、大学全体の広報活動を盛り上げるマスコットキャラクターは存在していませんでした。

そこで、学生向けポータルサイト「うりぼーポータル」で使用され、学生、教職員に

広く親しみを持たれていた「うりぼう」のキャラクターを、大学のマスコットキャラクターに認定し、学内外への広報活動をはじめ様々な場面で活用することとしました。

今後も学生、教職員、卒業生、受験生等の皆さんに親しみやすく、長く愛されるキャラクターとして頑張っていきますので、応援をよろしくお願いします。

プロフィール



しん だい 神大うりぼー

大学に住み着いているうり坊。
スイーツが大好きで、趣味はお菓子作り。
おしゃれも好きだけど、お菓子作りの最中
につまみ食いをしてしまい、ダイエットに励
んでいる。
好奇心旺盛で、神戸大生のキャンパスラ
イフに興味津々。

商標登録第 6024563 号
(標準文字) 神大うりぼー

商標登録第 6024564 号
神大うりぼーデザイン

誕生日 5月15日

性格 のほほん

出身地 神戸

苦手なもの 寒さ・運動

特徴 神戸弁



神大うりぼーを使用するには

神戸大学の 教職員の方

- 1 職務に関連する非営利の目的で、広報課が用意しているデザインパターンを改変せずに使用する場合

ex. イベント・シンポジウムのチラシやポスター、大学案内等印刷物・パンフレット、学内向けの掲示物、研修会・発表等でのスライドや配布資料への使用等

- 申請不要です。

色指定、最小使用サイズ、デザインパターン、トリミングのルールを遵守の上、ご利用いただくようお願いします。

- 2 営利目的での利用または、デザインパターンを改変して使用する場合

- 広報課へ申請が必要です。

- 営利目的での利用の場合：

「使用許可申請書(別記様式第1)」を提出してください。

- デザインを改変して使用する場合：

「改変使用願(別記様式第3)」を提出してください。

※ どちらの場合でも、どのような形で使用するかが分かるデザイン案等を添付してください。

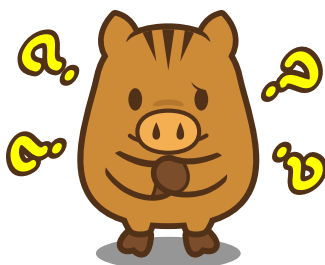
※ 営利目的かつデザインの改変を行う場合は両方の届け出が必要です。

- 一度許可を受けた内容から変更がある場合は、使用変更願(別記様式第2)を提出してください。

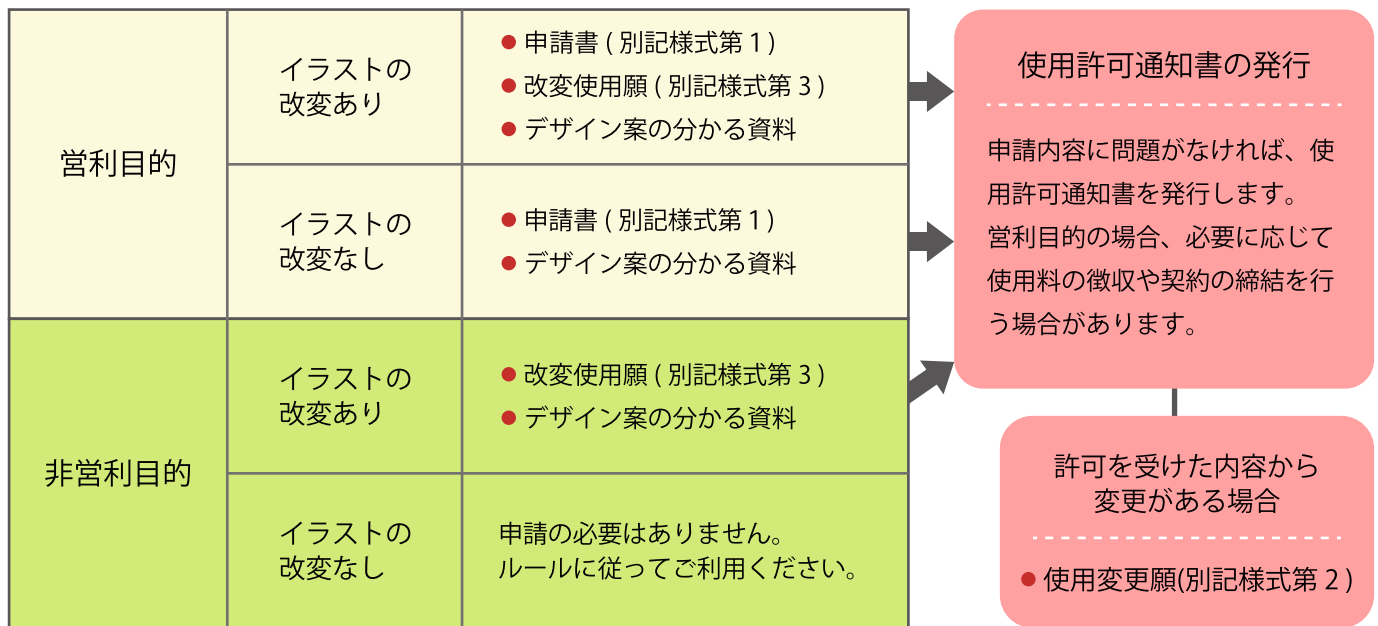


許可には通常2～3日程度要し、申請内容によっては決裁に時間がかかることがありますので、余裕をもって手続きいただくようお願いします。

どんな場合が改変にあたるの？
→ 詳しくは P11 へ！



教職員の方



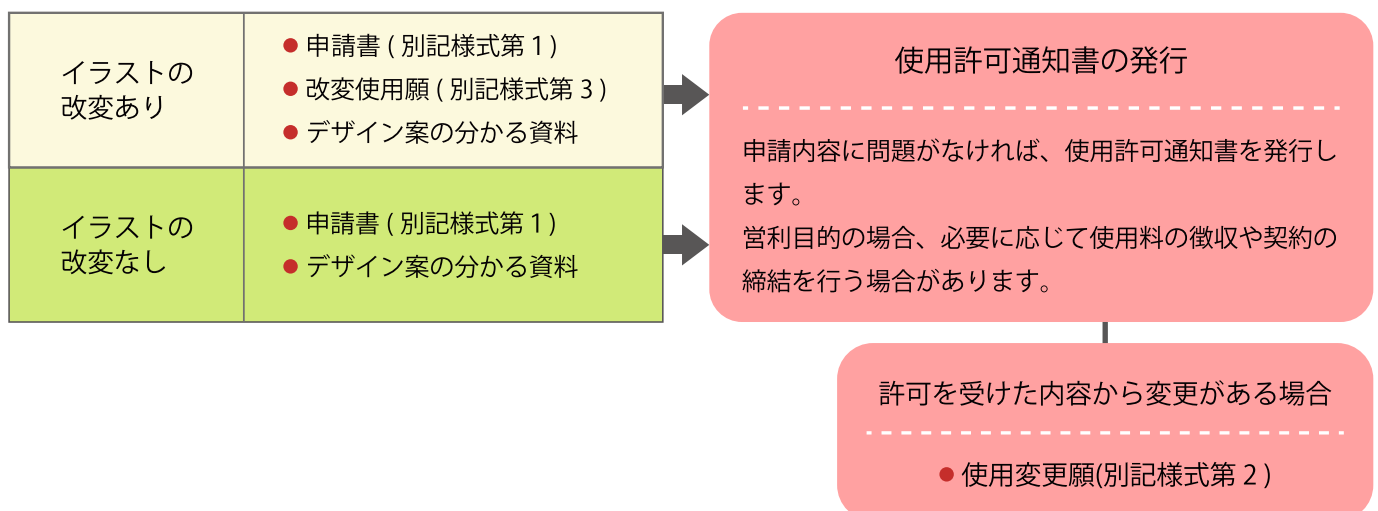
神戸大学の 教職員 以外の方

学外者・
学生の方 等

➤ 広報課へ申請が必要です。

- 営利目的、非営利目的に関わらず、「使用許可申請書(別記様式第1)」を提出してください。
- デザインを改変して使用する場合：「改変使用願(別記様式第3)」を合わせて提出してください。
- 一度許可を受けた内容から変更がある場合は、使用変更願(別記様式第2)を提出してください。

神戸大学の教職員以外の方





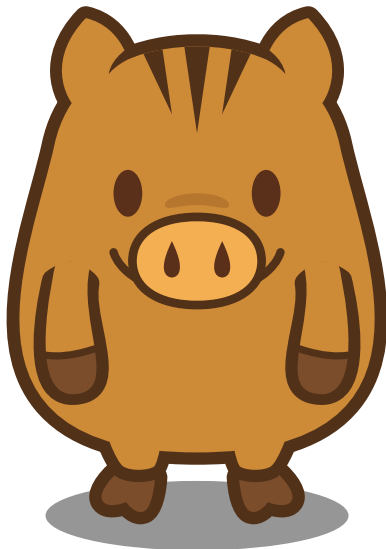
デザインパターン

パターン1 (基本形)

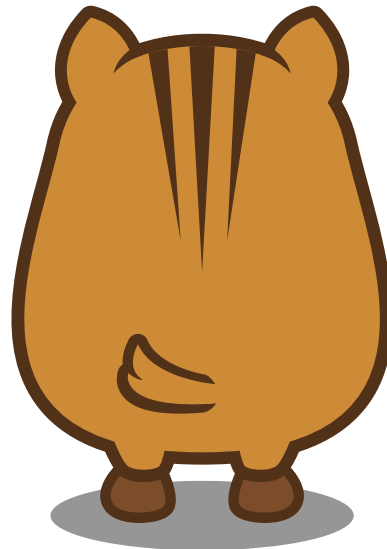
基本形のデザインパターンです。

これらは、カラー・グレースケール・モノクロ2階調・線画の4パターンの色指定(P.8~P.9参照)で使用できます。

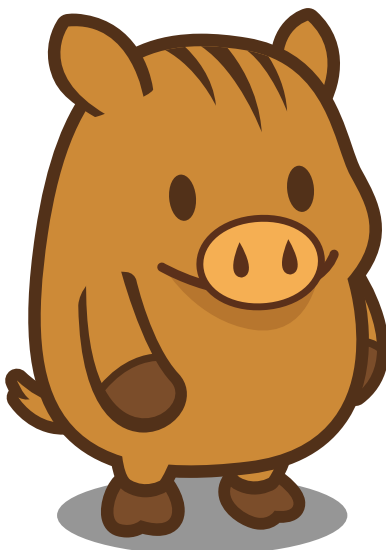
前面



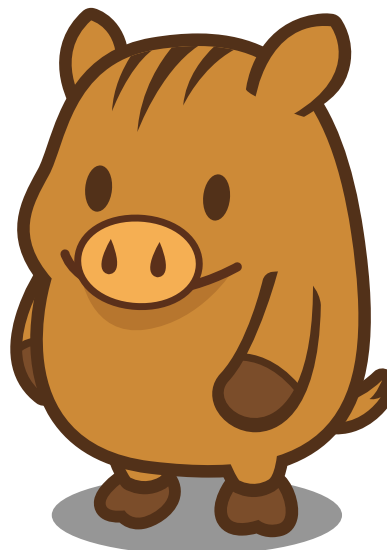
後面



斜め(右向き)



斜め(左向き)



パターン2 (加工バリエーション)

加工バリエーションのデザインパターンです。

これらのデザインは、カラー及びグレースケールでのみ使用できます。

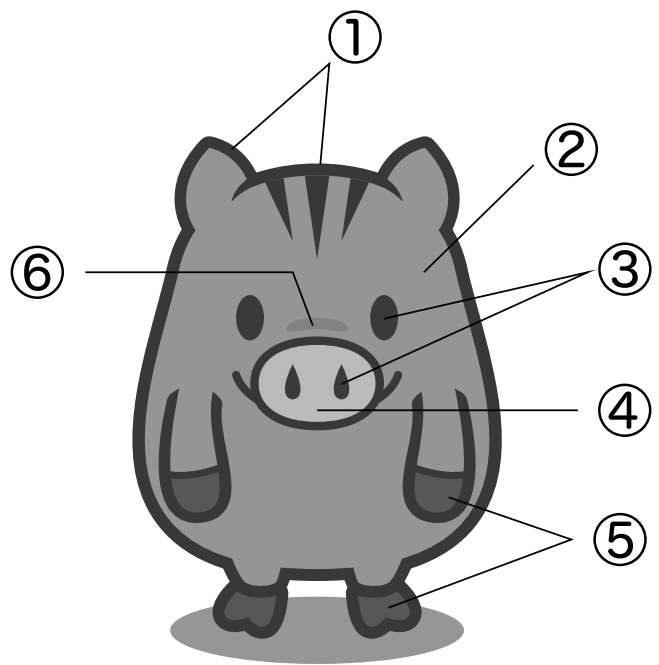
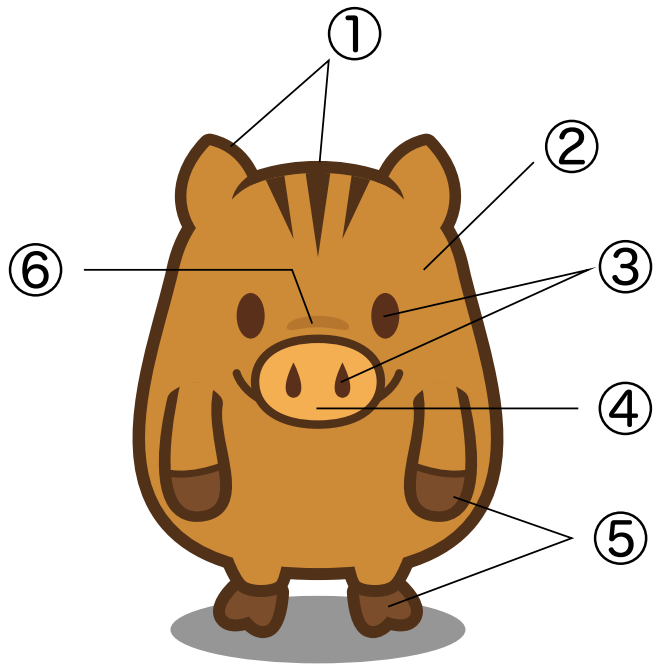
下の画像は一部のものであり、全ての加工バリエーション画像は、【大学サイト>大学について>広報活動>公式キャラクター「神大うりぼー」】内、画像一覧よりご確認ください。(随時追加される場合があります。)





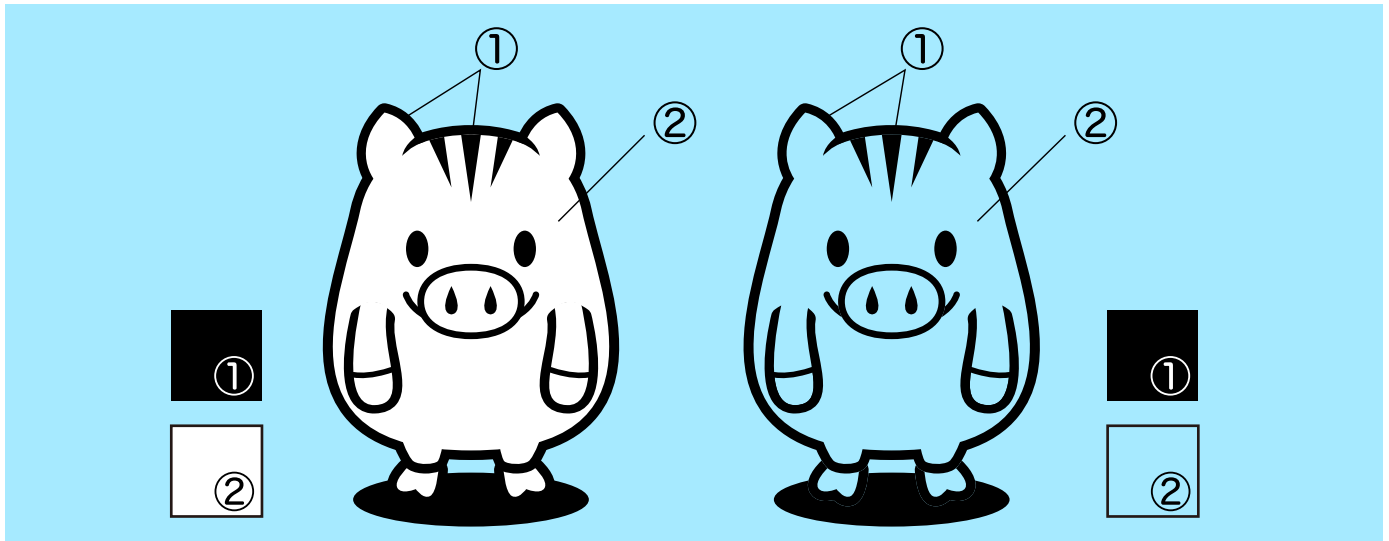
基本原型デザイン

色指定 (カラー・グレースケール)



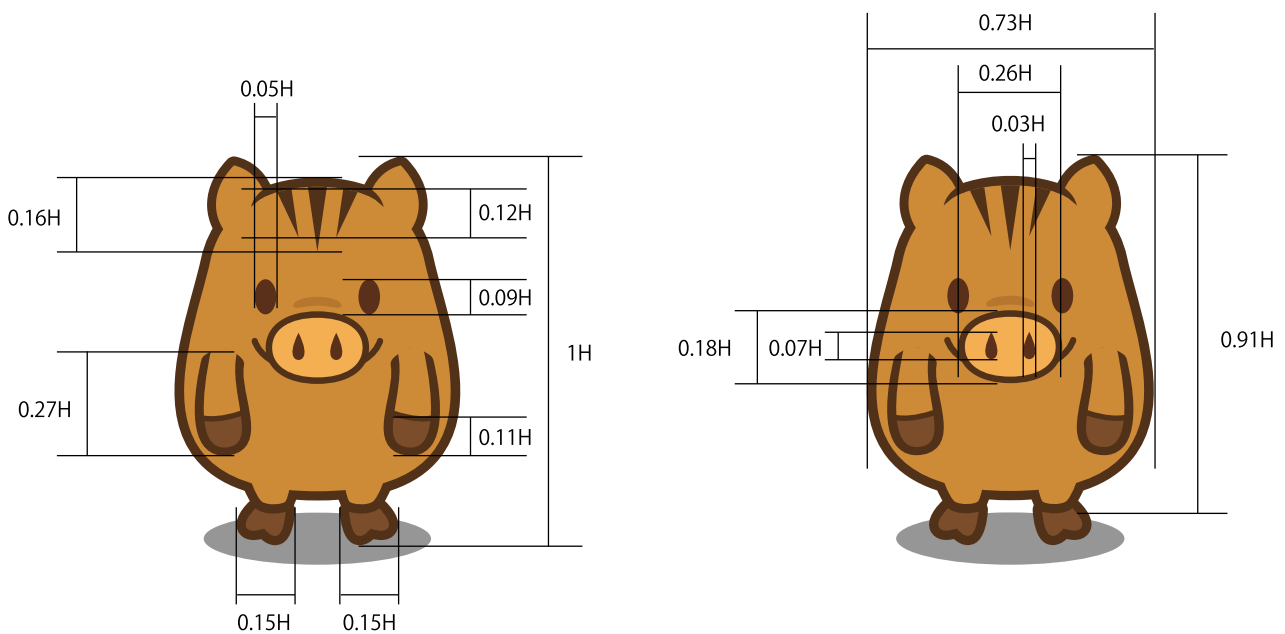
色指定	4C (CMYK)	DIC	PANTONE	RGB	グレースケール
① ボディ (枠線)	C:62 M:77 Y:97 K:46	333	168	R:82 G:49 B:25	K : 78
② ボディ	C:25 M:53 Y:84 K:0	203	153	R:205 G:138 B:55	K : 42
③ 目、鼻孔	C:59 M:81 Y:96 K:43	329	469	R:91 G:48 B:26	K : 77
④ 鼻	C:6 M:40 Y:70 K:0	F193	138	R:245 G:175 B:83	K : 27
⑤ 手足 (蹄部分)	C:54 M:72 Y:93 K:21	322	168	R:123 G:77 B:42	K : 66
⑥ 鼻根部 (影)	C:36 M:61 Y:92 K:1	202	160	R:183 G:118 B:46	K : 49

色指定 (モノクロ2階調・線画)



色指定	モノクロ	線画
① 線	K:100	任意の1色
② 塗り	ホワイト	透過

キャラクターサイズ比率



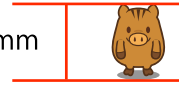


最小使用サイズについて

神大うりぼーのデザインが潰れないように、
最小使用サイズを設定しています。
次のサイズよりも原則小さくならないように
ご使用ください。

最小使用サイズ

10mm

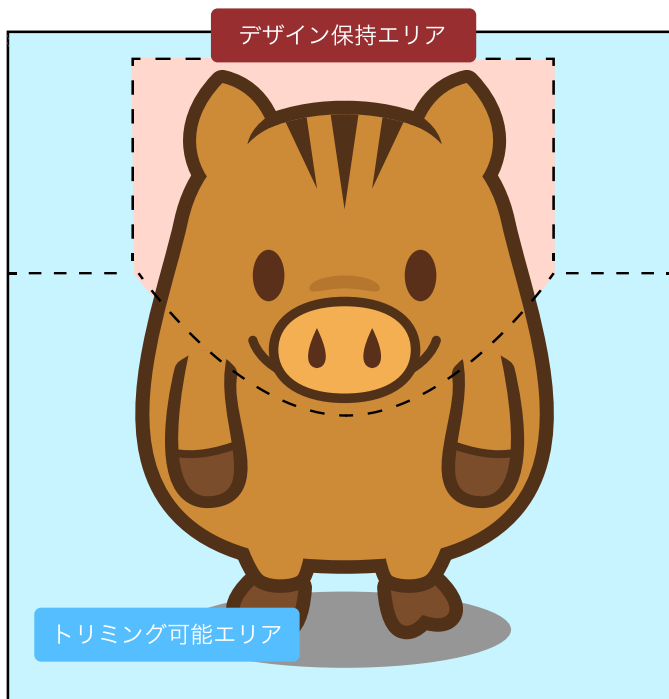


分かる大き
さで使用
してね



トリミングについて

デザインパターン1及び2の画像は、全てトリミングして使用することができます。
以下のルールに従ってご利用いただく場合は、改変使用願の提出は必要ありません。



！ トリミングを行う場合のルール

- 上記画像の「デザイン保持エリア」が途中で切れるトリミングを行ってはいけません。

※ 耳の先～鼻の下までが入るようにトリミングしてください。

※ その他のデザインパターンをトリミングする場合も、同様の基準に従ってください。

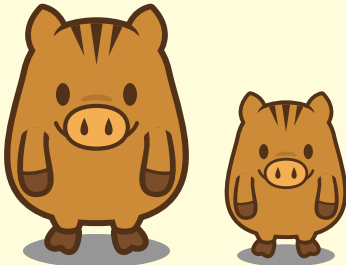
- 上記ルールに反する形で利用されたい場合は、**改変使用願(別記様式第3)**を提出してください。



改変・加工について

○ 以下のような例は改変・加工にあたりません。

比率を変えずに拡大・縮小する場合



画像の背面にイラストを配置する場合



ただし、うりぼーのイメージを損なうようなものはやめてね！



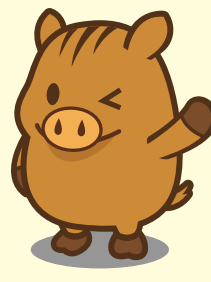
△ 以下のような例は改変・加工にあたります。改変使用願(別記様式第3)の提出が必要です。

画像の前面にイラストを配置する場合



帽子や服を着せる場合もこれに該当します

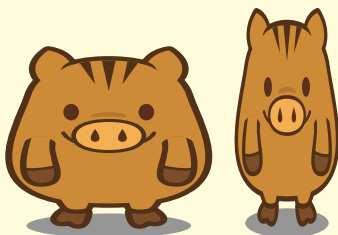
ポーズや表情を変更する場合



デザインパターン2(加工バリエーション)に、様々な表情やポーズのパターンを用意しています。改変使用の申請前に、そちらも一度ご確認ください。

× 以下のような改変・加工は禁止します。

縦横比の変更



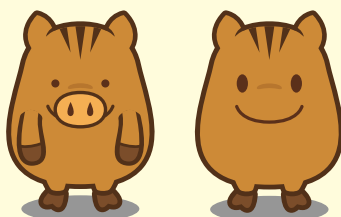
色の変更



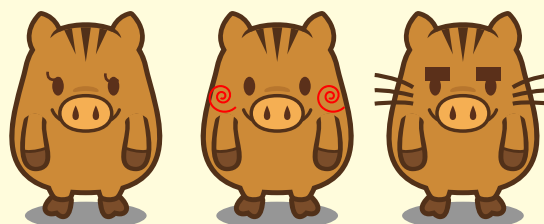
特定の企業名、ロゴ、商品名、商品画像の追加



パーツの変形・削除



キャラクターのイメージが変わってしまうようなパーツの追加





その他の注意事項

- 神戸大学公式マスコットキャラクター取扱規則も併せてご確認ください。
- 許可なくイラストを改変し、または、キャラクターの持つイメージを損なう使用方法をされている事例を発見した場合は、使用中止を求める場合があります。
- 使用に関して疑問などがある場合には、必ず神戸大学総務部広報課にお問い合わせください。



Q & A

Q1

(取扱規則第7条3項の規定について)
画像を使用する場合は、必ず『神戸大学公式マスコットキャラクター「神大うりぼー」』と表記する必要がありますか？

A1

営利目的、または本学の職務に無関係の使用の際には、原則的に表記していただきます。学内のポスターや配布物等への使用の際は、表記する必要はありません。

Q2

デザインパターンを左右反転して使用したいのですが、これは改変にあたりますか？

A2

左右反転は改変にあたりません。反転時に縦横比が変更されないよう注意してご利用ください。

Q3

在学生です。授業でのプレゼン発表に使用したいのですが、申請は必要ですか？

A3

申請は不要です。著作権法第35条に則り、授業内に限り、どなたでも申請なしでご使用いただけます。

Q4

イベントでうりぼーの像／画像を作成し、展示したいです。申請は必要ですか？

A4

ご自身で作成された非営利な展示物の場合、申請は不要です。キャラクターイメージに配慮してご使用ください。大学公式の画像を使用する場合や、営利目的にあたる場合は申請が必要です。

申請不要ですが、展示物の写真を広報課まで送っていただけると大変嬉しいです🐱

Q5

部活でうりぼーTシャツを作成したいです。販売および部外者への配布はしません。申請は必要ですか？

A5

申請が必要です。営利目的には該当しないため、使用方法に問題がなければ数日で使用許可通知書が発行されます。